

キャリア人材バンク登録のおすすめ

生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の就業を支援します。



● キャリア人材バンクに登録するには ●

事業主経由での登録の場合

事業主様を通じて
お近くの事務所へご相談ください

対象者

60歳以上の在職者の方で
・雇用契約期間の満了(※)後に再就職
を希望する

※定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了により
離職する場合をいいます

個人登録の場合

お近くの事務所までお電話ください
(ご来所のスケジュールの調整をします)

対象者

60歳以上70歳以下の方で
下記のいずれかに該当する方

- ・在職者で再就職を希望する
- ・離職者(※)で再就職を希望する

※本事業の離職者とは離職後1年以内の方をいいます

担当者が登録に必要な書類の作成や再就職のお手伝いをいたします

- ・キャリアシート作成の支援(履歴書・職務経歴書・職務能力記述書)
- ・キャリアカウンセリング・講習等の実施他

公益財団法人 産業雇用安定センター

産業雇用安定センター

検索



センターの
ホームページ